

行動計画

一次世代育成支援



社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和4年10月1日～令和7年9月30日

目標と行動内容

01

男性の子育て目的の休暇の取得促進

- 令和4年10月～ 男性社員の現状確認および社内制度の確認
- 令和4年11月～ 労働関係法令改正の内容確認および社内周知方法の見直し
- 令和5年 2月～ 新周知方法での促進
- 令和5年 4月～ 男性社員への子育て目的の休暇の取得促進
- 令和6年 4月～ 男性社員の子育て目的の休暇取得状況確認および取得促進（以降、毎年4月に実施）

02

年次有給休暇取得促進のための措置の実施

- 令和4年10月～ 年次有給休暇取得率の現状確認
- 令和4年11月～ 労働者関係法令改正の内容確認および社内周知方法の見直し
- 令和5年 2月～ 新周知方法での促進
- 令和5年 4月～ 年次有給休暇の取得促進
- 令和6年 4月～ 年次有給休暇の取得状況確認および取得促進（以降、毎年4月に実施）